池田市未来の学校づくり推進計画（素案）【概要版】

計画の構成

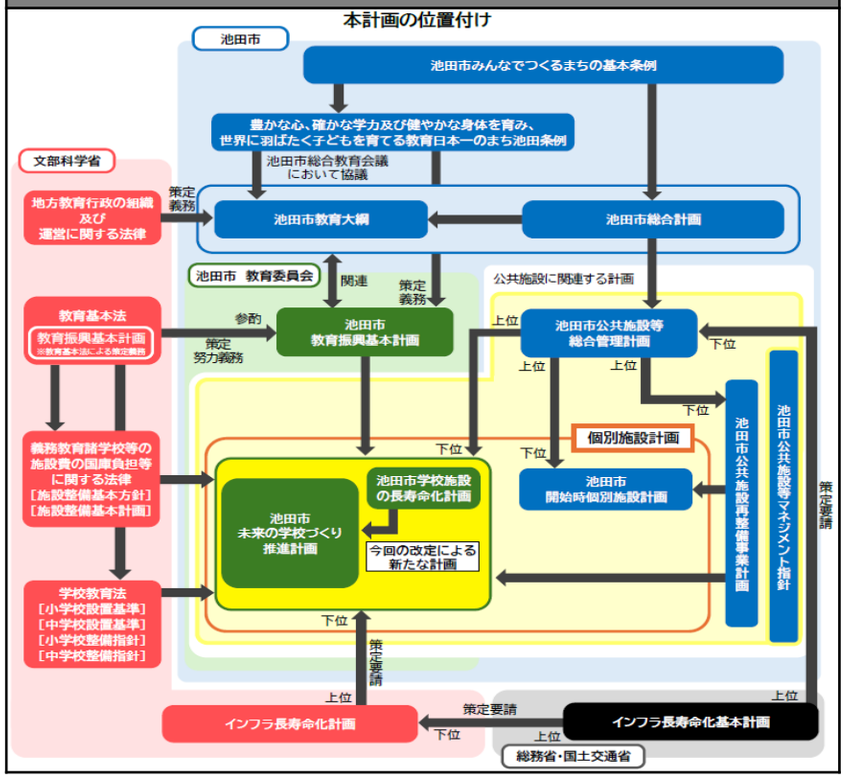
計画策定の背景に係る記述
第１章　背景

めざす姿に係る記述
第２章　学校施設のめざすべき姿
（１）本市がめざすまちの将来像
（２）教育委員会がめざす姿

分析・調査に係る記述
第３章　本市の概況及び学校施設の実態
（１）地勢・歴史
（２）人口推移
（３）学校数及び学校施設の延床面積
（４）児童生徒数及び学級数の変化
（５）地域の立地特性
（６）学校規模・配置
（７）学校施設の活用状況
（８）投資的経費の推移
（９）学校施設の老朽化状況の実態
（10）学校施設の集約化の検討

計画の本体に係る記述
第４章　学校施設整備の基本的な方針等
（１）目的
（２）計画期間
（３）対象施設
（４）計画の基本方針
（５）学校施設の規模・配置計画等の方針
（６）改修等の基本的な方針
第５章　基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等
（１）改修等の整備水準
（２）改築の整備水準
（３）維持管理の項目・手法等
第６章　長寿命化の実施計画
（１）改修等の優先順位付けと実施計画
（２）長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果
第７章　計画の継続的運用方針
（１）情報基盤の整備と活用
（２）推進体制の整備
（３）フォローアップ

計画の位置づけ



計画の内容（第４章）

（１）目的

本市の現状を分析するとともに将来動向を見据え、老朽化する学校施設の機能更新について長期的な展望のもと計画的に取り組むための方向性を定めるもの

本計画は、個別施設計画としての位置付けのもと、学校施設を取り巻く環境や関連計画の変化・動向等に対応するため、未来の学校づくりについての基本的な方向性を示す計画とすることから、「池田市学校施設の長寿命化計画」を「池田市未来の学校づくり推進計画」に改定する。

（２）計画期間

計画期間　　：令和８(2026)年度から令和14(2032)年度まで【令和11(2029)年度に中間見直し】
見据える期間：令和８(2026)年度から令和43(2061)年度まで



（３）対象施設

市立小学校９校、市立中学校４校、市立義務教育学校１校の校舎、体育館等

（４）計画の基本方針

施設情報を把握し計画的な維持管理と予防保全を推進し、長期的な視点・展望のもとライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図りながら、時代のニーズに応じて、複雑・多様化する教育環境に対応した新しい時代の学びにふさわしい学校施設をめざす。

今後推進する整備・取組など

「だったらいいな」を叶えるいけだの礎として、こどもたちの豊かな学びと地域の活力に資する整備を推進する。

- 新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方の観点を積極的に取り入れた整備を推進する。
- 未来を見据えて可変性を持たせる整備に取り組む。
- 教職員が心身ともに健康を保ち、持続可能で活力ある教育活動を展開できる整備を推進する。
- こどもの意見等を踏まえて、時流に即した衛生環境水準の実現に取り組む。
- 目的に応じた合理的かつ効率的な運用が可能となる学校施設整備をめざす。
- 公的ストックの効率的かつ効果的な活用による適正化に努める。
- 公共施設全体の最適化に向けた取組（複合化・共用化や相互利用の可能性の検討）を推進する。
- 学校施設の効率的な整備手法により施設機能を維持しながら延床面積の縮減に努める。

新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方のイメージ



（５）学校施設の規模・配置計画等の方針

計画期間における学校施設の集約化は、効果的な教育環境の改善及び施設総量の縮減を見込むことが難しい。

現在の学校施設の規模・配置のもと学校施設整備を進める。

なお、見据える期間に鑑み、将来的な学齢児童生徒数の減少に備え、上位計画である総合管理計画を勘案し、集約化に係る検討を行う基本的な考え方を定める。

集約化に係る検討を行う考え方

前提

学校規模の適正化（集約化）の検討は、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に、**学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うもの。**

（学校規模が小さくなり、学級数が少ないこと・教職員数が少ないこと等によって、児童生徒の教育活動や学校運営に課題が生じることが予見されるとき。）

方法

本計画の中間見直しの時期及び見直しの時期に、今後７～10年以内の学校区ごとの学齢児童生徒数の推計を実施。

基準

隣接する学校区の推計の合計及び想定される学級数に対し、適当な学習環境に必要な面積を確保した整備が見込めるとき。

集約化の検討へ

≪集約化の検討時の注意点≫

- 集約化に係る検討に当たっては、「池田市立学校通学区審議会条例」に基づく審議会への諮問や、地教行法の規定に基づく学校運営協議会の意見聴取等、様々な手法を用いる必要がある。
- 通学距離や通学路等の地理的条件等により集約化が困難な事情が存在する学校に関しては、小規模校として存続させる方向性についても検討する必要がある。

計画の内容（第４章）

（６）改修等の基本的な方針

長寿命化の方針

・児童生徒等こどもたちの**安全・安心を最優先**に整備する。

・予算の平準化及びトータルコストの縮減等を踏まえた学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるために、**長寿命化改修を行うことを基本**とする。

※構造躯体のコンクリートの強度が不足している施設、基礎の鉄筋が腐食している施設又は校地環境の安全性を欠いている施設を除く。

予防保全の方針

・**定期的な点検や日常的な保守管理を適正に行い**、不具合や異常を早期に発見することで、重大な障害の発生リスクの低減に努める。

・点検や保守管理の履歴等の**情報を適切に管理する**ことにより、状況に応じた適切かつ的確な改修等を速やかに実施する。

目標使用年数

・適切な維持管理がなされていることを前提に、**80年超をめざす**。

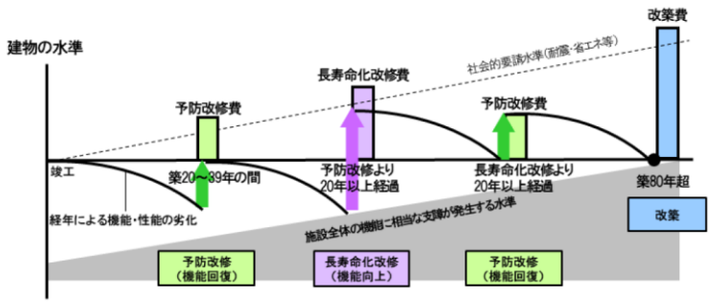
※個別の施設ごとの実情を勘案しつつ、施設の劣化状況の評価を逐次見直しながら、最長かつ最適な年数まで建物を使用する。

改修周期

・長寿命化改修及び経年劣化による機能・劣化の回復を目的とする予防改修等の**定期的な改修に取り組む。**

長寿命化の基本的なサイクル

・建築後２０～３９年目までに予防改修、その予防改修の２０年以上経過後に長寿命化改修、その長寿命化改修の２０年以上経過後に再度予防改修を行い、機能の回復と向上を図ります。



※実際の改修内容や時期は、劣化度合が低い設備等の再利用や改修時期の調整、将来の人口動態、国庫補助制度の活用等を考慮する。

計画の内容（第５章）

（１）改修等の整備水準

予防改修工事及び長寿命化改修工事は、整備水準の統一に努める。加えて、時代のニーズに応じた取組を推進することにより教育環境の質的向上に資する整備とする。

時代のニーズに応じた整備

・学習環境の向上　・生活衛生環境の向上
・防災防犯機能の向上　・環境機能性の向上
・バリアフリー化、ユニバーサルデザイン　など

（２）改築の整備水準

統一的な教育環境の実現をめざしながら、学校ごとの教育的事情、地理的事情、地域特性等に配慮し、創意工夫に努める。

（３）維持管理の項目・手法等

施設管理者（学校）はもとより、本市及び教育委員会、専門技術や資格等を有する専門業者等と連携して取り組むよう努める。

計画の内容（第６章）

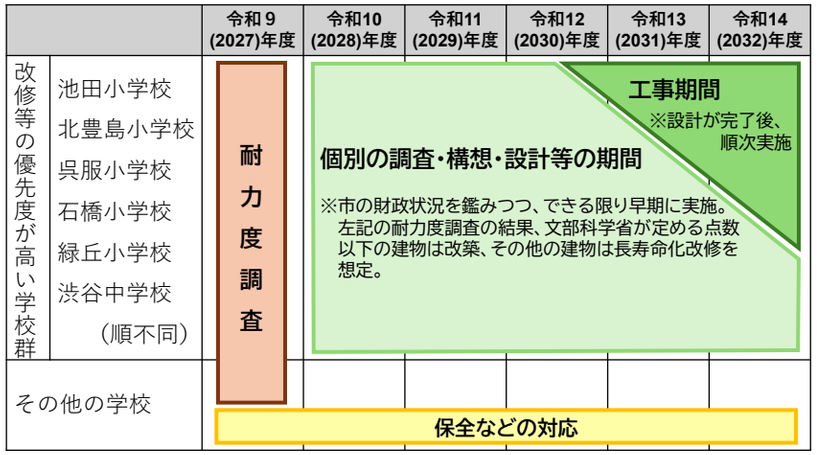
（１）改修等の優先順位付けと実施計画

・児童生徒の安全・安心を最優先とするため、構造耐震指標（Is値）が担保されていることを前提条件に、コンクリートの圧縮強度や築年数に加え、劣化状況評価やその他の要因を踏まえて優先順位を決定する。

・児童生徒への影響を考慮するとともに、工事の効率や財政負担等を勘案し、学校ごとに整備を行う方針とする。

・「過去の耐震診断の調査でコンクリートの圧縮強度が13.5N/㎟以下の建物がある学校」と「建物の築年数及び劣化状況評価の健全度、その他の要因を踏まえ改修等の優先度が高い学校」の整備を優先して進める。

【実施計画】

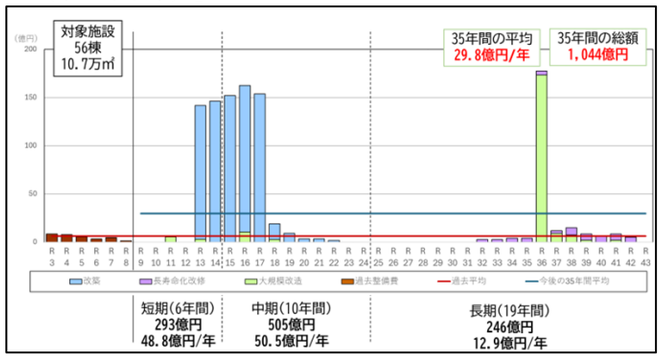


※長寿命化改修等を予定しない学校も、将来的な整備時期を見据え、老朽化対策や教育環境の質的向上に資する部分改修等は必要に応じて適宜取り組みを進める。
今後、社会情勢の変化や各種関連計画等の策定や改定、耐力度調査の結果等を踏まえ、規模・配置等の方針と併せて定期的に見直しを実施する。

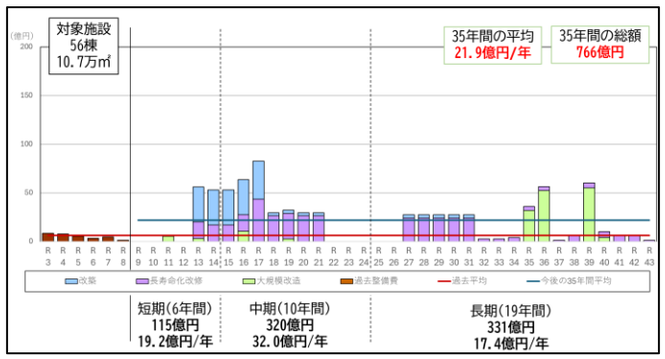
（２）長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

優先順位等、本計画に基づく長寿命化改修を基本とした整備により、従来型(築50 年改築)で試算した結果と比較して278 億円の削減効果が見込まれる。

【従来型（築50年改築）】



【本計画に基づく長寿命化改修を基本とした整備】



計画の内容（第７章）

（１）情報基盤の整備と活用

学校施設整備を計画的かつ効率的に推進し、計画的な予防保全型の維持管理体制を構築するためには、学校施設の状態や利用状況を的確に把握し、継続的に活用できる情報基盤の整備が不可欠。

・学校施設に関する多様な情報を一元的に蓄積・管理する「施設カルテ」の構築及び更新に取り組む。

・「施設カルテ」を活用することで、老朽化（劣化）状況を適切に把握し、計画的な予防保全型の維持管理体制の構築を図る。

（２）推進体制の整備

学校施設は、児童生徒の教育及び生活のための施設ではなく、地域のコミュニティを形成する基盤、地域防災、**住宅衛星都市として「選ばれる都市」の重要なインフラ**でもあるなど、様々な機能や役割を有する重要な公共資産であり、学校施設を総合的に担う体制整備は非常に重要。

・老朽化の進行は、日々刻々と劣化状況が変化していくことから、専門的な知見を有する技術職員を中心とした施設管理体制を構築する。

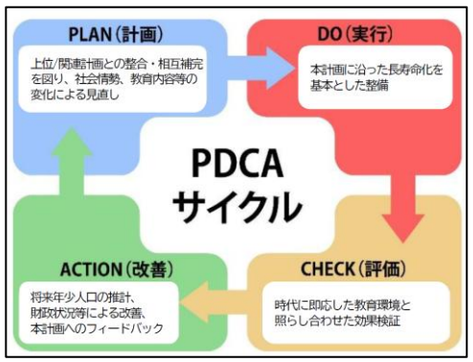
・部局分野横断的に取り組む。

・学習・生活環境の高機能化及び多機能化に寄与することを前提に、他の公共施設との複合化・共用化を推進するため、全庁的な推進体制の整備に努める。

（３）フォローアップ

学校施設の効率的かつ効果的な整備を進めるとともに、常に中長期的な視点に立ち、社会情勢の変化を的確に捉えた上で、未来を見据え、計画的かつ効率的に学校施設整備を推進する実効性が求められる。

・学校施設の効率的かつ効果的な整備を進めるため、PDCA サイクルを確立することで、計画の進捗状況を定期的に把握し、必要に応じて改善を図る。



・部局分野横断的な連携体制のもと、常に中長期的な視点に立ち、社会情勢の変化を的確に捉えた上で、未来を見据え、計画的かつ効率的に学校施設整備を推進する実効性が求められることを認識し、時流に即した対応に努める。